

2026年3月9日

保証人 各位  
在学生 各位

## 2026年度 前期学納金の納入について（ご案内）

2026年度 前期学納金の納入に関しまして、振込依頼書発送予定日及び納入期限について以下の通りご案内いたします。

|       |               |
|-------|---------------|
| 発送予定日 | 2026年4月1日（水）  |
| 納入期限  | 2026年4月30日（木） |

### 重要

高等教育の修学支援新制度における授業料等減免対象者へは、区分に応じた減免額を差し引いた金額の振込依頼書を、**5月中旬以降**に発送いたします。

また、在学採用（一次採用）において授業料等減免（給付奨学金）への申し込みを行い、且つ申請書（A様式1）を指定期日（3/9）までに提出した場合は、採用の可否に関わらず**6月中旬以降**に振込依頼書を発送いたします。

（納入期限：発送日より1ヶ月以内）

※必ず定められた期日までに納入いただきますようお願いいたします。

なお、期日までに入金の確認が出来ない場合は再度請求のご案内をさせていただきます。再請求の際には督促手数料（5,000円/回）が加算されますのでご了承ください。

※納入方法は振込用紙を利用した金融機関窓口でのお振込みに加え、ATM及びインターネットバンキングでの納入も可能です。

ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

<お問合せ先>

■学納金納入に関すること

群馬パース大学 学務部教務課 TEL ; 027-365-3366

■高等教育の修学支援新制度に関すること

群馬パース大学 学生支援センター TEL : 027-388-0421

## 高等教育の修学支援新制度による授業料等減免方法について（お知らせ）

「大学等における修学の支援に関する法律」の改正に伴い、2025年度より高等教育の修学支援新制度において多子世帯への支援拡充が行われるなど、修学に係る経済的な負担の軽減を図る取り組みが進んでいます。

当該制度の趣旨を踏まえ、本学では下記のとおり2025年度後期学納金分から減免対象となる可能性のある学生に関しては、支援対象者として認定（継続の場合は支援区分の見直し）がされるまでの間授業料の納入を猶予する対応をしております。

### 記

#### 【対象者】

高等教育の修学支援新制度 授業料等減免対象の学生

#### 【授業料等減免方法】

支援対象者として認定された後（継続の場合は支援区分の見直しがされた後）、支援区分に応じた減免額を差し引いた金額の振込依頼書を送付（減免後の学納金を別に指定する期限までに納入）

※支援の対象とならなかった場合は全額納入となります。

<お問合せ先>

■学納金納入に関すること

群馬パース大学 学務部教務課 TEL：027-365-3366

■高等教育の修学支援新制度に関すること

群馬パース大学 学生支援センター TEL：027-388-0421